

## 法学科運営会議議事要旨

日 時 平成30年6月14日(木) 15時01分～15時34分

場 所 法経研究棟 大会議室(4階)

出席者 45名(定足数 26名)

オブザーバー 1名

### 議 事

#### (協議事項)

1. 学生の異動について  
教務委員会委員長から、学生の異動について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
2. 平成30年度授業科目の変更について  
教務委員会委員長から、平成30年度授業科目の変更について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
3. 平成30年度第3年次編入学生に係る既修得単位の認定について  
教務委員会委員長から、平成30年度第3年次編入学生に係る既修得単位の認定について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
4. 平成30年度春・夏学期定期試験時間割について  
教務委員会委員長から、平成30年度春・夏学期定期試験時間割について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
5. 交換留学先大学で修得した授業科目の単位認定(平成30年度春・夏学期)について  
教務委員会委員長から、交換留学先大学で修得した授業科目の単位認定(平成30年度春・夏学期)について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
6. 学部学生による自主研究奨励事業について  
教務委員会委員長から、学部学生による自主研究奨励事業について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
7. 平成30年度学部研究生の受入れについて  
教務委員会委員長から、平成30年度学部研究生の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
8. 部局間交流協定に基づく特別聴講学生(平成30年度)の受入れについて  
担当教員から、部局間交流協定に基づく特別聴講学生(平成30年度)の受入れについて、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。
9. 大阪大学大学院法学研究科及び法学部並びに大学院高等司法研究科と清華大学法学院との間における学術交流に関する協定書及び学生交流覚書の締結について  
担当教員から、清華大学法学院との間における学術交流に関する協定書及び学生交流覚書の締結について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

#### (報告事項)

1. 法学部運営委員会(5月31日)  
法学科長から、ネーミングライツの可能性等について、報告があった。
2. 法学部教務委員会(5月31日)  
教務委員会委員長から、平成31年度からの新カリキュラムにおける他学部・他研究科に提供する科目の扱い、全学共通教育科目新カリキュラム(平成31年度～)における「学問への扉」(通称「マチカネゼミ」)の部局別担当クラス、国費外国人留学生(学部留学生)等の受入れ・直接配置可能数調査(平成31年4月入学)、及び国費外国人留学生(学部留学生)等の入学選抜の取扱い(平成31年4月入学)について、報告があった。